

第1回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月20日(木) 午後1時30分から午後3時
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	香 川 国 彦
委 員	2 番	小 野 寺 保
〃	3 番	上 山 靖
〃	4 番	岡 部 真 吾
〃	5 番	河 田 浩 美
〃	6 番	中 山 謙 次
〃	7 番	鎌 田 尚 吾
〃	8 番	山 内 徳 彦
〃	9 番	伊 賀 勝 彦
〃	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	高 橋 竜
〃	12 番	菊 地 和 浩
〃	13 番	今 井 均

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

- | | |
|-----|---------|
| 1 番 | 香 川 国 彦 |
| 2 番 | 小 野 寺 保 |

第2 互選第 1号 農業委員会会長の互選について

互選第 2号 農業委員会会長職務代理者の互選について

議案第 1号 農業委員会小委員会委員の選任について

互選第 3号 農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の互選について

決定第 1号 農業委員の議席の決定について

議案第 2号 北海道農業会議会員の指名について

議案第 3号 士幌町農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委員の推薦
について

議案第 4号 士幌町農業振興基金運用委員会の推薦について

協議第 1号 各種委員会等の委員の選出について

議案第 5号 士幌町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更につ
いて

議案第 6号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第 7号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第 8号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積の決定について

議案第 9号 現況証明願について

議案第10号 農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の一部改訂に対す
る意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加藤吉宏
農地兼振興係長	大久伸也
事務局職員	テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局

(加藤局長)

事務局長の加藤です。改めましてよろしくお願いたします。

それでは只今から令和5年度第1回土幌町農業委員会総会を開催いたします。

本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項にあります「通常行われる農業委員会の総会は会長が招集しますが、第1回目の総会は、会長と会長代理が決まるまで市町村長が招集する」ことになっております。この規定に基づきまして土幌町長が招集いたしましたことをご報告いたします。

次に総会の定則数ですが、同法同条第3項に「在任委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と規定しておりますが、本日14名中14名が出席していますので、総会が成立しますことをここにご報告いたします。

最初に農業委員会憲章を斉唱します。皆様ご起立して頂き、最初の憲章の上段4行は係長が発声しますので、そのあとの一つの欄から続いて斉唱して下さい。

全員

【農業委員会憲章を斉唱する】

事務局

(加藤局長)

ありがとうございました。ご着席ください。

つづきまして、土幌町長からご挨拶申し上げます。

高木町長

本日、令和5年度第1回農業委員会総会を招集いたしましたところ、委員の皆様には公私ともご多用のところご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

6年前の農業委員会法改正に伴い、農業委員はこれまでの選挙制から議会の同意を得た町長の任命制に改正されました。本町においては今回、4月1日から5月17日の期間で公募を行い14名の公募に対し、地区の推薦12名、団体推薦1名、利害関係を有しない者1名の計14名の推薦があったところでありまして、5月22日には、候補者評価委員会を開会し、農業委員として適格であることの報告があり、6月2日の定例町議会で、農業委員の任命について議会の同意をいただき、本日より3年間、新農業委員として14名の委員の皆様には辞令の交付をさせていただきました。

改選後、最初の総会となります本日は、会長及び会長職務代理者の互選をはじめ、各種委員の選任等や議席の決定など、重要な議案が提案されておりますので、慎重審議のうえご決定くださいますようお願い申し上げます。

さて、新型コロナも5類となりコロナ前の生活、経済に戻りつつありますが、原油の高騰、飼料・肥料価格の高止まりなど、農業を取巻く環境は依然として大変厳しい状況にあります。

農業委員会では、農用地利用集積計画が廃止になり農用地利用集積等促進

高木町長	<p>計画が本年4月1日から施行され、農地バンクを活用した集積計画の作成や、地域計画を達成するための10年後の目標地図の作成など、農地の集約、効率利用が一層求められる状況にあります。</p> <p>昨年は、各作物ともに平年作或いはやや下回る作況でありましたが、JA農産物販売高は442億2千万円となり、8年連続で400億円の大台を超えるなど、これまで農業委員会で取り組んだ交換分合や交換分合後の土地改良事業の成果だと思っているところであります。</p> <p>結びに、委員の皆様におかれましては、今後3年間、健康にご留意いただき、各地域での農地の利用調整、農業者年金の加入促進など地域農業の活性化に向けた諸活動を展開され、「真に豊かな農村しほろ」の実現にむけ本町の農業振興・発展に一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願い致します。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、臨時議長の選出についてでございます。</p> <p>農業委員会総会の議長は、地方自治法第107条を準用するとともに士幌町農業委員会総会会議規則第5条第1項で「会長は、総会の議長となり、議事を整理する」、また同じ第2項で「会長及び会長職務代理者が不在の場合は、委員中の最年長者が臨時議長となり、議長の職務を代行する」と定めています。</p> <p>臨時議長の選出について、高木町長の進行で進めます。</p>
高木町長	<p>日程4、臨時議長の選出についてお諮りします。</p> <p>ただ今、事務局からの説明のとおり、士幌町農業委員会総会会議規則第5条第2項に基づき、最年長者の今井均委員に臨時議長の就任を願いたいと思います。ご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>ありません。</p>
高木町長	<p>異議なしと認め、臨時議長に今井均委員が就任することに決しました。よろしく願いいたします。</p>
臨時議長 (今井委員)	<p>臨時議長のご指名を受けた今井均でございます。本日はよろしくお願い致します。日程5、互選第1号「農業委員会会長の互選について」をお諮りします。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>互選第1号「農業委員会会長の互選について」農業委員会等に関する法律第5条第2項及び士幌町農業委員会規則第2条に基づき士幌町農業委員会会長を互選願います。令和5年7月20日提出、士幌町長高木康弘</p>

事務局 (加藤局長)	会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項で「会長は、委員が互選した者をもって充てる」また、土幌町農業委員会規則第2条第1項で「会長の互選は、委員会委員の最初に開催される委員会の総会において行う」と定めていますが、互選の具体的な方法について定めがなく、歴代から指名推薦によって行ってきたところです。 以上でございます。
臨時議長 (今井委員)	ただ今、事務局から説明がありましたが、どのような方法によるか、お諮りします。
菊地委員	議長
臨時議長 (今井委員)	菊地委員
菊地委員	指名推薦とし、私に指名推薦権を認めていただきたいと思います。 よろしく願いいたします。
臨時議長 (今井委員)	菊地委員から「指名推薦とし、菊地委員に指名推薦権を認めてほしい」との発言がありましたが、他にご意見はありませんか。
各委員	ありません。
臨時議長 (今井委員)	異議なしと言うことで、「指名推薦とし、菊地委員に指名推薦権を認める」ことに賛成の委員は挙手願います。
各委員	全員挙手
臨時議長 (今井委員)	全委員が賛成しましたので、「指名推薦とし、菊地委員に指名推薦権を認める」ことと決しました。 菊地委員、推薦お願いします。
菊地委員	会長に、森本耕二委員を推薦いたします。
臨時議長 (今井委員)	ただいま、菊地委員から森本耕二委員との推薦がありました。 森本耕二委員を土幌町農業委員会会長にすることに賛成の委員は挙手を願います。
各委員	全員挙手

臨時議長 (今井委員)	<p>全委員が賛成しましたので、森本耕二委員が土幌町農業委員会会長に当選されました。</p> <p>ただ今、会長が選出されましたので、臨時議長を退任します。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、森本会長からご挨拶申し上げます。</p>
森本会長	<p>ただ今、みなさま方からご推薦いただき、会長に就任させていただく森本でございます。私は今回で農業委員4期目、会長職では2期目になります。農業委員として10年目になりますが、まだまだ至らない点等ございます。農業委員の皆さん、事務局のみなさんと一丸となり職務を取り進めて行きたいと思っておりますので、今後とも宜しく願いいたします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>ただ今、農業委員会会長が互選されましたが、本日、配布いたしました議案には会長名が入っていません。大変恐縮ですが、会長名をご記入ください。</p> <p>また、土幌町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行につきましては森本会長にお願いいたします。</p>
森本議長	<p>日程7、互選第2号「農業委員会会長職務代理者の互選について」をお諮りします。事務局、説明願います。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>互選第2号「農業委員会会長職務代理者の互選について」農業委員会等に関する法律第5条第5項及び土幌町農業委員会規則第4条に基づき土幌町農業委員会会長職務代理者を互選願います。令和5年7月20日提出、土幌町農業委員会 会長 森本耕二</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第5項及び土幌町農業委員会規則第4条第1項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と定めているため、互選しようとするものです。</p> <p>なお、互選の具体的な方法については定めがなく、これまでも指名推薦によって行ってきたところですが、令和5年度第1回土幌町農業委員会役員選考会にて、農業委員会会長職務代理者の互選については、会長の指名推薦により決定すると決まりましたので、報告いたします。以上です。</p>
森本議長	<p>事務局から説明がありました。</p> <p>令和5年度第1回土幌町農業委員会役員選考会にて、農業委員会会長職務代理者の互選については、会長の指名推薦により決定することに賛成の委員は挙手を願います。</p>

各委員	全員挙手
森本議長	香川国彦委員を指名いたします。 このことについて、賛成の委員は挙手を願います。
各委員	全員挙手
森本議長	全委員が賛成しましたので、香川国彦委員が土幌町農業委員会会長職務代理者に当選されました。 ここで香川国彦会長職務代理者から、ご挨拶申し上げます。
香川代理	改めまして、こんにちは。この度、会長の推薦を受けまして会長職務代理者という大役を仰せつかることになりました。農業委員3期目で、まだまだ力不足で皆様にはご迷惑をおかけするかと思いますが、皆様のご協力をもって、職務を果たしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
森本議長	日程9、農業委員及び農業委員会事務局員紹介をお願いします。今井委員から順に自己紹介をお願いします。 (各委員・事務局職員自己紹介)
森本議長	ここで、本日の総会の招集者である高木町長が退席されます。 今後ともよろしくお願いいたします。 日程10「議事録署名委員推薦について」でございますが、日程11「農業委員会小委員会委員の選任について」、日程12「農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の互選について」と関連がありますが、議席をこれまでの慣例に基づき、1番を会長職務代理者、2番を農地小委員会委員長とし、今回の総会議事録署名委員に、1番と2番の委員を指名します。 日程11、議案第1号「農業委員会小委員会委員の選任について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。
事務局 (加藤局長)	議案第1号「農業委員会小委員会委員の選任について」土幌町農業委員会小委員会規則第3条に基づき、次のとおり各小委員会の委員を選任したいので承認を求めます。令和5年7月20日提出、土幌町農業委員会 会長 森本耕二 なお、土幌町農業委員会小委員会規則第3条第1項で「小委員会の選任方法は会長及び会長職務代理者が協議の上、本会議に提案し承認を得て決定する」、同条第2項に「小委員会の委員の定数は、農地小委員会10名以内、農業振興小委員会10名以内とし、会長及び会長職務代理者は各委員会に所

森本議長	<p>属するものとする」と規定しています。</p> <p>ただいま説明がありましたとおり、各小委員会の委員につきまして過日協議を決定しておりますので、事務局から小委員会委員の選出結果を報告お願いいたします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>農地小委員会委員に、山内徳彦委員、菊池和浩委員、小野寺保委員、鎌田尚吾委員、岡部真吾委員、中山謙次委員の6名。農業振興小委員会委員に、後藤範雄委員、河田浩美委員、今井均委員、上山靖委員、伊賀勝彦委員、高橋竜委員の6名で、会長、会長職務代理者は本町小委員会規則第3条第2項に基づき各小委員会には両方に所属することとなります。以上でございます。</p>
森本議長	<p>各小委員会委員の選出結果については、ただ今、事務局からの報告のとおりです。</p> <p>続いて、日程12、互選第3号「農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の互選について」事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 (加藤局長)	<p>互選第3号「農業委員会小委員会の委員長及び副委員長の互選について」土幌町農業委員会小委員会規則第5条第1項に基づき、各小委員会の委員長及び副委員長を互選願います。令和5年7月20日提出、土幌町農業委員会会長 森本耕二</p> <p>なお、土幌町農業委員会小委員会規則第5条第1項で「小委員会に委員長1名、副委員長1名を置くものとし、選出方法は各小委員会の委員の互選による」と定めています。以上でございます。</p>
森本議長	<p>各小委員会の委員長、副委員長の互選については、ただ今、事務局からの説明のとおりです。</p> <p>なお、各小委員会の委員長、副委員長の互選については過日協議し決定しておりますので、農地小委員会、農業振興小委員会の順で選出結果を報告願います。</p>
山内委員	議長
森本議長	山内委員
山内委員	農地小委員会委員長に小野寺保委員、副委員長に岡部真吾委員に決定しました。
後藤委員	議長

森本議長	後藤委員
後藤委員	農業振興委員会委員長に上山靖委員、副委員長に河田浩美委員に決定しました。
森本議長	ただ今、報告のあったとおり、農地小委員会委員長に小野寺保委員、副委員長に岡部真吾委員、農業振興小委員会委員長に上山靖委員、副委員長に河田浩美委員に決定しました。
森本議長	日程13、決定第1号「農業委員の議席の決定について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。
事務局 (加藤局長)	決定第1号「農業委員の議席の決定について」土幌町農業委員会総会会議規則第7条に基づき議席の決定願います。令和5年7月20日提出、土幌町農業委員会 会長 森本耕二 土幌町農業委員会総会会議規則第7条第1項で「議席は、あらかじめくじで定める」と定めていますが、慣例で1番を会長職務代理者、2番、3番を各小委員会委員長とし4番、5番を各小委員会副委員長とし、6番から11番までを委員の年齢順にくじ引きをして決めまして、団体から推薦されました菊池和浩委員が12番、利害関係を有しない者を含む形の委員として選出されました今井均委員が13番の議席となります。以上でございます。
森本議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、この方法で決定してよろしいか、お諮りします。
各委員	「異議なし」
森本議長	異議なしと認めます。 暫時休憩し、この間に選挙委員の抽選を行います。
事務局 (加藤局長)	年齢順となりますので後藤委員よりお願いします。 (暫時休憩)
森本議長	休憩を解き、会議を再開します。 くじの結果を事務局から報告させます。
事務局 (加藤局長)	くじの結果を報告いたします。6番、中山謙次委員、7番、鎌田尚吾委員、8番、山内徳彦委員、9番、伊賀勝彦委員、10番、後藤範雄委員、11番、

事務局 (加藤局長)	高橋竜委員。以上でございます。
森本議長	くじの結果は、ただ今、事務局から報告のとおりです。 暫時休憩し、各委員はただ今決定した議席へ移動願います。
各委員	(暫時休憩、委員移動)
森本議長	休憩を解き、会議を再開します。 士幌町長から付議された案件については、全て審議が終了しました。日程14以降については、別に日程を定め、会長名で告示するのが原則ですが、慣例により引き続き審議することとしたいと思います。宜しいでしょうか。
各委員	「異議なし」
森本議長	それでは、日程14、議案第2号「北海道農業会議の会員の指名について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。
事務局 (加藤局長)	議案第2号「一般社団法人 北海道農業会議会員の指名について」北海道農業会議定款中の第6条第4項第一号(普通会员)として指名したいので審議願います。令和5年7月20日提出、士幌町農業委員会 会長 森本耕二 一般社団法人北海道農業会議の定款にあります第6条第4項第一号の普通会员の選出についてであります。ちなみに現在は北海道内の全市町村とも農業委員会会長が就任されております。以上でございます。
森本議長	これまでも慣例で会長が北海道農業会議の会員に就任してきましたが、これまでどおりとしてよろしいか、お諮りします。
各委員	「異議なし」
森本議長	では、会長が北海道農業会議の会員に就任することに決定しました。
森本議長	日程15、議案第3号「士幌町農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委員の推薦について」をお諮りします。 事務局、説明をお願いします。
事務局 (加藤局長)	議案第3号「士幌町農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委員の推薦について」農地利用集積円滑化事業基金の運用に関する規則第2条に基づき、次のとおり推薦したいので承認を求めます。令和5年7月20日提出、士幌

<p>事務局 (加藤局長)</p>	<p>町農業委員会 会長 森本耕二 当協議会委員の推薦については、農地利用集積円滑化事業基金の運用に関する規則第2条で「農業委員会会長が農業委員から5名を推薦する」と定めています。以上でございます。</p>
<p>森本議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、農業委員会から会長、会長職務代理者、農地小委員会委員長、農業振興小委員会委員長、農地小委員会副委員長の5名を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>森本議長</p>	<p>農地利用集積円滑化事業基金管理協議会委員に、会長、香川会長職務代理者、小野寺農地小委員長、上山農業振興小委員長、岡部農地副小委員長を推薦することに決定しました。</p>
<p>事務局 (加藤局長)</p>	<p>日程16、議案第4号「土幌町農業振興基金運用委員会委員の推薦について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (加藤局長)</p>	<p>議案第4号「土幌町農業振興基金運用委員会委員の推薦について」農業振興基金の運用に関する規則第2条に基づき、次のとおり推薦したいので承認を求めます。令和5年7月20日提出、土幌町農業委員会 会長 森本耕二</p>
<p>森本議長</p>	<p>当委員会委員の推薦については、農業振興基金運用のに関する規則第2条で「農業委員会会長が農業委員から1名を推薦する」と定めています。 以上でございます。</p>
<p>森本議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、農業委員会から上山振興小委員長を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>「異議なし」</p>
<p>森本議長</p>	<p>土幌町農業振興基金運用委員会委員に、上山振興小委員長を推薦することに決定いたしました。</p>
<p>森本議長</p>	<p>日程17、協議第1号「各種委員会等の委員の選出について」をお諮りします。事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (加藤局長)</p>	<p>協議第1号「各種委員会等の委員の選出について」このことについて、次のとおり協議を求めます。令和5年7月20日提出、土幌町農業委員会 会長 森本耕二</p>
<p>事務局 (加藤局長)</p>	<p>今回、選出しなければならない委員は、土幌町農業再生協議会会員4名、</p>

事務局 (加藤局長)	士幌町農業振興対策本部審議会委員1名、NOSA I 北海道士幌地区総代選考委員会1名、士幌町都市交流推進委員会委員1名、士幌町酪農・畜産クラスター協議会委員1名、士幌町農業担い手支援協議会役員2名です。これまでは士幌町農業再生協議会委員には会長・代理・各小委員長の4名、士幌町農業振興対策本部審議会委員及び、NOSA I 北海道士幌地区総代選考委員会が規定により会長と定められています。士幌町都市交流推進委員会委員及び士幌町酪農・畜産クラスター協議会委員、士幌町農業担い手支援協議会役員2名は会長の推薦により選出となっています。以上でございます。
森本議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、士幌町農業再生協議会会員に、会長と香川代理、小野寺農地小委員長、上山農業振興小委員長が、士幌町農業振興対策本部審議会委員及びNOSA I 北海道士幌地区総代選考委員会に会長、士幌町都市交流推進委員に香川代理、士幌町酪農・畜産クラスター協議会委員には鎌田委員、士幌町農業担い手支援協議会役員2名は上山農業振興小委員長と河田農業振興副小委員長としてよろしいでしょうか。
各委員	「異議なし」
森本議長	それではそのように決定いたしました。 日程18会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足説明を求めます。香川代理。
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長	小野寺農地小委員長
2番 (小野寺委員)	ありません。
森本議長	上山農業振興小委員長
3番 (上山委員)	ありません。

森本議長	会務報告について皆さんの方から何かありますか。
全員	ありません。
森本議長	会務報告につきましては報告のとおりとします。 続きまして日程19、議案第5号 士幌農業振興地域設備計画に係る農用地区の変更について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第5号 士幌農業振興地域設備計画に係る農用地区の変更について、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の規定による農用地区域の変更について、同法施行規則第3条の2第2項の規定により本会の意見を附すので審議願います。令和5年7月20日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	ただいまの議案第5号1番について、意見質問を求めます。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、議案第5号1番は承認されました。 次に、日程20、議案第6号 農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (大久係長)	議案第6号 農地法第4条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行なうこととする。令和5年7月20日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二 【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	それでは議案第6号 番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。
全員	ありません。
森本議長	ないようですので、番号1番の件につきまして承認されたものとして。次に、日程21、議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長) 議案第7号 農地法第5条の規定による許可申請について、次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に諮問し、農業会議から許可相当の答申があった後、農業委員会会長の専決により許可を行なうこととする。令和5年7月20日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは議案第7号 番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、番号1番の件につきまして承認されたものとします。続きまして、番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員 ないようですので、番号2番の件につきまして承認されたものとします。次に、日程22、議案第8号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長) 議案第8号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、士幌町より決定の求められた次の農用地利用集積計画について、審議願います。令和5年7月20日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第8号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは、議案第8号、〇〇〇さんの件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので議案第8号は承認されました。次に、日程23、議案第9号 現況証明願について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長) 議案第9号 現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願います。令和5年7月20日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

森本議長 それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

10番
(後藤委員) 先日、現地を確認してきました。現地は採草放牧地以外となっておりますのでご報告いたします。

森本議長 この件について意見質問求めます。

全員 ありません。

森本議長 それでは議案第9号は承認されたものとします。
次に、日程24、議案第10号農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の一部改正に対する意見について事務局より説明願います。

事務局
(大久係長) 議案第10号農業経営基盤強化の促進に関する基本構想の一部改正に対する意見について。このことについて、土幌町から意見を求められていますので審議願います。令和5年7月20日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第10号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長 それでは、この件について意見質問求めます。

全員 ありません。

森本議長 それでは議案第10号は承認されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

午後3時 閉会